

令和6年度 社会福祉法人西尾市社会福祉協議会臨時職員
<保健師又は事務員(社会福祉士又は介護支援専門員)(包括)> 採用選考要項

1 採用職種、予定人員、受験資格及び採用予定年月日

採用職種	予定人員	受験資格	採用予定年月日
保健師又は事務員 (社会福祉士又は介護支援専門員) (包括)	1名	保健師、社会福祉士又は介護支援専門員のいずれかの資格を有する方 ※要自動車普通運転免許	随時

※定年は、満65歳を迎えた年度末となります。

※自力で通勤でき、介助者なしで職務を遂行できる方に限ります。

※受験資格が必要な場合は、採用日までに取得する見込を含みます。なお、採用日までに資格を取得できなかった場合は、不採用となります。

2 受験申込

- (1) 受付期間 随時
8時30分～17時15分
ただし、受付期間内に土・日曜日、祝日を含む場合はそれを除く
- (2) 受付場所 西尾市社会福祉協議会（総務地域課）
西尾市花ノ木町2丁目1番地（西尾市総合福祉センター1階）
- (3) 提出書類（各1通を受付期間内に提出）
ア 受験申込書
イ 資格証明書の写し（受験資格に必要な資格、免許等）※A4サイズ（縮小可）

3 選考内容 面接

面接日	日程等	会場
随時	受付 13時～13時20分 2階 第3集会室	西尾市総合福祉センター (花ノ木町2丁目1番地) 電話56-5900
	面接 13時30分～ 2階 第2集会室	

4 その他

- (1) 郵便による申し込みは、できません。
- (2) 提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 採否結果の理由については、一切お答えできません。
- (4) 合格者には、採用前に指定する健康診断書を提出していただきますが、診断結果に職務上支障がある場合、合格を取り消すこともありますので、承知ください。
- (5) 詳細については、西尾市社会福祉協議会総務地域課までお問い合わせください。
(TEL 0563-56-5900 FAX 0563-57-7800)

《 参 考 事 項 》

1 給 与

令和6年4月1日現在における給料等は以下のとおりです。
採用時まで給与改定があった場合は、改定後の額になります。

(1) 給 料

資 格 等	月 額	時 間 額
保健師	270,160円	—
社会福祉士 介護支援専門員	231,660円	—

(2) その他の手当

上記の給料のほか、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

2 雇 用 期 間

採用日から採用年度の3月31日まで（以降の更新は1年度単位）

3 勤 務 内 容 等

(1) 勤 務 内 容

地域包括支援センターにかかる予防プラン作成及び相談業務等

(2) 勤 務 時 間、休 日 等（原則）

勤 務 時 間 等	休 日
月～金曜日（週5日） 8時30分～17時15分 （1日7時間45分、週38時間45分勤務）	週休2日（土、日曜日） 祝日及び年末年始（12/29～1/3）

(3) 有給休暇

採用半年後、勤務成績が良好なものに対して最高10日付与（勤務日数による）

(4) 勤 務 地

西尾市総合福祉センター
または西尾市社会福祉協議会が運営する施設

4 福 利 厚 生

- (1) 全職員を対象とした定期健康診断などがあります。
- (2) 社会保険の加入制度があります。（勤務体制による）

※ 上記すべては、採用時までには制度等の改正があった場合、それによります。